

水道事業における分散型システムの導入手引き（概要版）

令和8年3月 国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課(上下水道審議官グループ)

第1章 本手引きの目的と定義

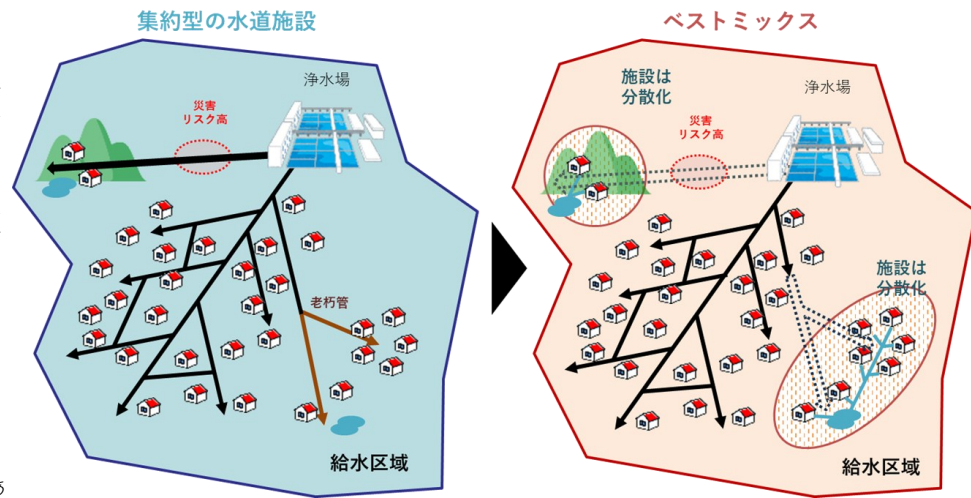
手引きの目的

- 強靱で持続可能な水道の実現に資する「**集約型・分散型のベストミックス**による施設の最適配置」を進めるため、水道事業者が水道事業として**分散型システムの導入を検討する際の指針を提供**することが目的
- **分散型システムを施設更新の新たな選択肢として位置づけ**、水道事業者等がアセットマネジメントの実施過程で**分散型システムの導入を具体的に検討する場合にも、本手引きを用いて検討**されるよう図る

分散型システムとは

- 主に中山間地域等において用いられる**小規模な水供給システムの総称**
- 集落ごと等に地域の水源から取水し、小型の浄水処理装置を設置して配水する小規模な施設（**小規模な水道施設**）や、浄水場等から集落内の配水池に、車両等により浄水を運搬する手法（**運搬送水**）等が想定

※各戸型浄水装置（小規模水循環型システム等）については、国土交通省で技術実証中であること等から、本手引きにおいては対象外とし、今後、技術実証の結果等に応じて、適宜、手引きに反映。



第2章 分散型システムの導入を優先的に検討する地域の選定

【選定指標】

- ① 該当地区の現在又は将来の給水人口が100人以下であること
 - ② 該当地区の単位人口管路延長が30 m/人以上であること
 - ③ 法定耐用年数超過管路率が50 %以上 又は 把握していない
- 指標には該当しない地域においても、各水道事業者が地域の実情等に応じて分散型システムの導入を優先的に検討すべきと考える地域については、同様に検討を行うことが望ましい。

第3章 導入可能な給水方法の候補の検討

水道事業における分散型システムの導入可能性を検討するにあたり、地域特性や既存施設の状況、将来の需要変動等を踏まえた給水方法の候補を整理する。

第4章 各給水方法の比較と地域に適した給水方法の絞り込み

検討した給水方法の候補について、費用、維持管理性等をそれぞれまとめ、総合的に比較し、検討地域に適した給水方法の絞り込みを行う。

比較 検討項目

- 費用の算出
- 維持管理性の検討
- 水質の比較検討
- 耐災害性の比較検討
- 地域や環境に与える影響の検討

第5章 ケーススタディ

分散型システムの導入の検討を行ったケーススタディを3つ掲載

第6章 実際の検討・導入事例

分散型システムの導入について、経営の観点又は耐災害性の観点から実際に検討した3事例を掲載

第7章 分散型システム導入にあたっての各種手続き・留意事項